# 環境

## 気候変動への対応

当社グループは、気候変動への対応は喫緊の課題であると認識し、当社グループマテリアリティのひとつとして「気候変動・環境負荷低減」に向けた取り組みを推進しています。TCFD提言に基づいた気候変動関連情報の分析・検討・情報開示を進めるとともに、事業活動を通して環境・社会課題の解決に取り組むことで、サステナビリティな社会の実現と企業価値の向上を目指します。

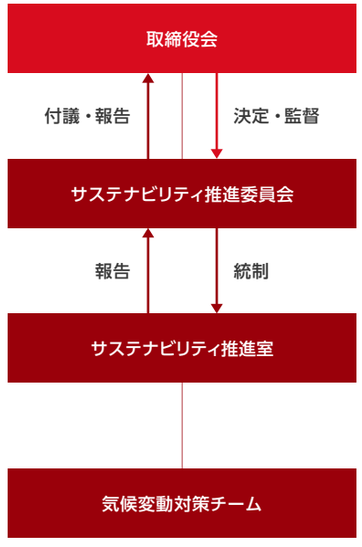
TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

サステナビリティ 気候変動への対応
https://www.iskweb.co.jp/environment/climate.html

### ガバナンス

気候変動にかかる取り組みは、取締役会のもとに設置したサステナビリティ推進委員会により統制されます。担当役員を長とするサステナビリティ推進室が施策を企画し、その傘下にある気候変動対策チームにて遂行されます。このチームは、工場幹部のほか、生産部門や管理間接部門、さらには関係会社を含めたメンバーで構成されています。その取り組みや施策については、1年に2回以上開催されるサステナビリティ推進委員会にて審議され、承認事項は、取締役会に諮って決議されます。

なお、気候変動対策チームを含めたサステナビリティ推進室の活動進捗状況は、3カ月ごとに取締役会に報告され、取締役会において監督を行っています。




### 戦略

#### 選択した気候変動シナリオ

IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などが公表している気候変動シナリオ※を参照し、1.5 ～ 2℃、4℃シナリオを選択しました。気候変動のビジネスへの影響が中長期の期間をかけて顕在化していく性質のものであるとの認識より、時間軸としては2050年における気候変動の影響を分析しました。

※ 参照した気候変動シナリオ
・1.5 ～ 2℃シナリオ：持続可能な発展のもとで、工業化前基準で昇温を2℃より十分低く抑え、1.5℃以下を目指す気候政策を導入するシナリオ（IEA NZE 2050、IEA SDS、SSP1-2.6、RCP2.6）
・4℃シナリオ　　：化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入しない最大排出量シナリオ（IEA STEPS、SSP2-4.5、RCP8.5）

シナリオ分析のプロセス

| | |
|---|---|
| 重要リスク・機会の特定 | ■ 化学業界におけるリスクと機会の情報を収集<br>■ 自社で発生し得る気候変動リスク・機会を特定し、自社事業に特に大きな影響を与え得る重要リスク・機会を絞り込み |
| 将来予測データの収集 | ■ 重要リスク・機会に関する信頼度の高い外部の将来予測データを収集<br>■ 将来予測データをシナリオごとに整理し、将来起こり得る世界観について社内関係者と検討 |
| 事業影響の試算 | ■ 収集した将来予測データと社内データを用いて、重要度の高いリスク・機会によってもたらされる事業インパクトをシナリオごとに定量的に評価 |
| 対応策の検討 | ■ 事業影響の特に大きい気候変動リスク・機会への対応方法を検討<br>■ 必要に応じ、追加取り組みやその推進体制を検討 |

# 環境

## シナリオ分析結果

当社グループにおける主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予想データを収集しました。

これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理的リスク・機会について1.5～2℃/4℃シナリオのそれぞれで検討し、当社事業に2050年までに影響を与え得る重要なリスクと機会を分析しました。

その結果、1.5～2℃シナリオにおいて、$CO_2$排出への炭素税賦課により操業コストが大きく上昇するリスクなどを特定しました。

この対応として、当社グループ全体で$CO_2$排出量削減に取り組むことの重要性を認識しましたので、2050年のカーボンニュートラルに向け、各対応策を計画に沿って推進していきます。

## リスク管理

当社グループは特定したマテリアリティの中の8つの最重要課題のひとつに「気候変動・環境負荷低減」を位置付けています。

当社グループとして気候変動は喫緊の課題であることを認識し、サステナビリティ推進室のもとに気候変動対策チームを設置しています。

気候変動対策チームでは、気候変動リスクの検討を行い、その結果をサステナビリティ推進委員会で評価・管理し、必要に応じて企業リスク管理委員会への報告を行っています。

リスク重要度評価およびシナリオ分析から特定した事業リスク・機会

【時間軸】短期：2025年、中期：2030年、長期：2050年

機会項目｜財務影響+10億円以上：↗　財務影響+10億円未満：↗
リスク項目｜財務影響▲10億円以上：↘　財務影響▲10億円未満：↘

| 重要なリスク・機会の項目 | | | 対象事業 | リスク・機会の説明 | | | リスク低減と機会獲得に向けた対応 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 説明 | 時間軸 | 財務影響（2050年） | |
| 移行リスク | 政策/規制 | 炭素税の導入、$CO_2$排出量規制の強化 | 有機/無機 | $CO_2$排出への炭素税賦課によるコストの増加<br>（1.5℃：約172億円（2050年）のコスト影響※） | 中～長 | ↘ | ■ 石炭ボイラーなどの燃料転換<br>■ 生産体制の再構築<br>■ $CO_2$回収および再生可能エネルギーの利用 |
| | 技術 | 消費者ニーズの低炭素型製品への変化 | 有機/無機 | 低環境負荷製品の開発および生産体制の強化<br>（財務影響は半導体需要の増加を試算対象として評価） | 中 | ↗ | ■ 環境負荷低減につながる電子部品（半導体など）や資材（IPM製品）などの拡販<br>■ 新技術・新製品の創出（有機：AIやIoTなどのスマート農業を視野に入れたIPM製品の開発）<br>■ 設備投資／製品の開発時における補助金や補助制度の活用 |
| | 市場 | 原材料価格の上昇（チタン鉱石・コークスなど） | 無機 | 調達コスト増や入手難による価格上昇 | 中 | ↘ | ■ 収率の向上と廃棄物の削減<br>■ サプライヤーや業界と連携した調達段階の$CO_2$削減 |
| | | エネルギー価格の変化 | 有機/無機 | 石炭・重油・ガス・電気などの急激な価格変化 | 短～中 | → | ■ 多様なエネルギーミックス<br>■ 徹底した省エネ |
| | 評判 | 顧客企業の環境配慮の意識の高まり | 有機/無機 | 脱炭素対応が遅れることによる受注減少や投資家評価の低下 | 中 | — | ■ 積極的な環境負荷低減への取り組み<br>■ 情報開示の充実 |
| 物理的リスク | 急性 | 台風や洪水などの極端な異常気象の過酷さの増加 | 有機/無機 | 被災による物損コストおよび逸失利益の発生 | 短 | ↘ | ■ BCP対策の拡充と訓練の実施<br>■ 調達先の複数化<br>■ 生産バックアップ体制の検討 |
| | | | 有機/無機 | 拠点の被災リスクが高まることによる保険料の上昇 | 短 | → | ■ 保険契約内容の見直し |
| | | | 有機 | 農家の洪水被害による農薬資材の売上減少 | 短 | → | ■ 異常気象によって発生する新たな課題に対応する資材の開発（耐雨性の高い資材や熱ストレスに対するバイオスティミュラントなど）<br>■ 不確実性の高い生態系の変化（病害虫・雑草の発生など）を予測した重点開発・販売国の設定 |
| | 慢性 | 平均気温の上昇／気象パターンの極端な変動 | 有機 | 生態系の変化に応じた資材を販売することによる売上機会の増加 | 中～長 | ↗ | |

※ 財務影響の評価は1.5℃シナリオ（IEA NZE 2050）における国別の炭素価格を使用し、コスト影響を試算（Scope1・2）。なお、有機事業は業務委託先（Scope3）を含む。

# 環境

## 指標と目標

当社グループの温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1+2）は年間生産量に連動した増減はありますが、前年と同水準で推移しています。サプライチェーン排出量であるScope3は、原料調達費や設備投資など活動量の増加に伴い増加しました。

$CO_2$排出量の最も多い四日市工場では、省エネルギー活動の推進だけでなく、再生可能エネルギー電力の活用、インターナルカーボンプライシング制度や製造工程で発生する$CO_2$の一部を回収する設備の導入など、さまざまな面から削減に取り組んでいます。

当社グループの温室効果ガス（GHG）排出量（千t-$CO_2$e）

| GHG排出量 | 2019年度（基準年） | 2023年度 | 2024 年度 | 2025年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| Scope1 | 471 | 479 | 427 | 412 | ☑ |
| Scope2（マーケット基準） | 20 | 24 | 23 | 22 | ☑ |
| 合計 | 490 | 504 | 451 | 434 | |

☑：第三者保証対象の排出量

GHG排出量はGHGプロトコルに基づき算定
なお、過年度を含めて、Scope1は温対法に準じて、他社へのエネルギー供給にかかる排出量の107千t-$CO_2$e（2025年度）を差し引いています。

■ **算定対象** Scope1,2については、石原産業（株）および以下の国内外連結子会社を算定対象としている。

国内：石原産業（株）：本社・東京支社・四日市工場・中央研究所・ひょうご小野研究センターの拠点が対象、
富士チタン工業（株）：本社・神戸工場・平塚工場の拠点が対象、
MFマテリアル（株）：延岡工場・日向工場の拠点が対象、
石原エンジニアリングパートナーズ（株）、石原テクノ（株）、石原バイオサイエンス（株）
海外：IBC Manufacturing Company、ISK Americas（ISK Biosciences, Ishihara Corporation（U.S.A.）, ISK Biocides, ISK Animal Healthを含む）, ISK Biosciences Europe, ISK Biosciences India, 台湾石原産業股份有限公司

■ **算定方法** GHG排出量=$CO_2$排出量+$CO_2$以外のGHG排出量

- $CO_2$排出量（エネルギー起源）=Σ（燃料使用量または購入電力量×$CO_2$排出係数）
- エネルギー起源以外の$CO_2$排出量=Σ（エネルギー起源以外のGHG対象の活動量×$CO_2$排出係数）
- $CO_2$以外のGHG排出量=Σ（$CO_2$以外のGHGのガス別排出量×地球温暖化係数（GWP））

【排出係数】燃料、蒸気：地球温暖化対策の推進に関する法律からの最新の排出係数
購入電力：国内は地球温暖化対策の推進に関する法律の告示による最新の基礎排出係数を使用し、2025年度を対象年度とする非化石証書の環境価値を反映
海外はサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベースVer.3.6（b世界の電力原単位）の排出係数
地球温暖化係数：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で定めた地球温暖化係数

Scope3のGHG排出量（千t-$CO_2$e）

| Scope3 | カテゴリ | 算出範囲 | 算出基準 | 2025年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| カテゴリ1 | 購入した製品・サービス | 単体 | 原料調達費、外部委託費から算出 | 414.22 | |
| カテゴリ2 | 資本財 | 連結 | 設備投資額と排出原単位から算出 | 31.78 | |
| カテゴリ3 | Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動 | 連結 | Scope1+2エネルギー使用量より算出 | 47.10 | ☑ |
| カテゴリ4 | 輸送・配送（上流） | 単体 | 特定荷主定期報告書に基づき算出 | 4.07 | |
| カテゴリ5 | 事業活動から出る廃棄物 | 国内連結 | 一般、産業廃棄物の処分量より算出 | 2.40 | |
| カテゴリ6 | 出張 | 連結 | 従業員人数と排出原単位から算出 | 0.24 | |
| カテゴリ7 | 雇用者の通勤 | 単体 | 従業員の通勤費支給額より算出 | 0.50 | |
| カテゴリ8 | リース資産（上流） | リース物件は全てScope1+2の集計対象であるため、Scope3としては対象外 | | — | |
| カテゴリ9 | 輸送・流通or配送（下流） | 多岐にわたる製品利用により、把握困難なため対象外 | | — | |
| カテゴリ10 | 販売した商品の加工 | WBCSD 化学セクター向けガイダンスに基づき対象外 | | — | |
| カテゴリ11 | 販売した商品の使用 | WBCSD 化学セクター向けガイダンスに基づき対象外 | | — | |
| カテゴリ12 | 販売した製品の廃棄 | 多岐にわたる製品利用により、把握困難なため対象外 | | — | |
| カテゴリ13 | リース資産（下流） | 賃貸目的のリース資産の保有がないため対象外 | | — | |
| カテゴリ14 | フランチャイズ | フランチャイズ事業に該当するビジネスがないため非該当 | | — | |
| カテゴリ15 | 投資 | 営利目的の投資活動はないため非該当 | | — | |
| Scope3 排出量合計 | | | | 500.30 | |

☑：第三者保証対象の排出量

■ **カテゴリ3の算定方法** GHG排出量=Σ（エネルギー種別使用量×対応する上流排出係数）

【排出係数】電気：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース（7電気熱）の排出係数
燃料：IDEA v2.3（リリース日：2019年12月27日）の排出係数

### 第三者保証取得について

GHG排出量データ（Scope1, Scope2, Scope3 Category3）について、国際保証業務基準である「ISAE3000」および「ISAE3410」に準拠した第三者保証業務を実施するアスエネヴェリタス株式会社より第三者保証報告書（限定的保証）を取得しました。

ASUENE VERITAS

**第三者保証報告書** ※統合報告書2026の公開予定日11/13（金）に、HP本番環境にPDFアップ予定
https://www.iskweb.co.jp/environment/pdf/asuene_veritas_260831.pdf

# 環境

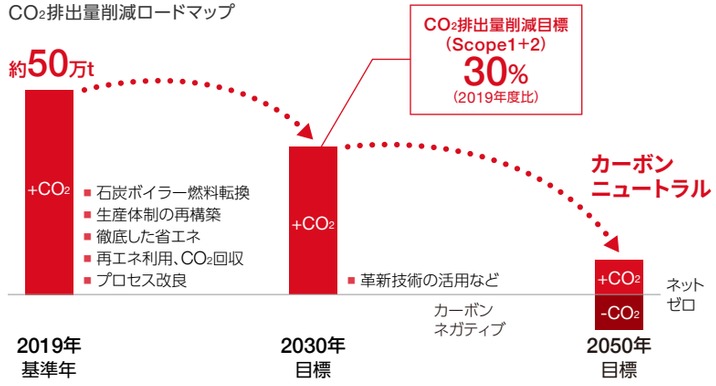
## ISKグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦

世界的に気候変動が大きな問題となる中で、ISKグループでは「気候変動・環境負荷低減」を特定したマテリアリティの中の最重要課題のひとつに位置付け、2050年のカーボンニュートラルに挑戦します。

**削減目標**

- 2030年：$CO_2$排出量30%削減を目指す（2019年度比）
- 2050年：カーボンニュートラル（実質排出ゼロ）に挑戦する

当社グループは$CO_2$排出量（Scope1+2）の削減目標を設定しています。今後も引き続きカーボンニュートラルに向けた排出量削減に取り組むことにより、気候変動影響の緩和と適応を推進します。




### 気候変動に関わる社内研修の実施

気候変動対策への意識醸成を目的に、階層別に体系立てた研修を実施しています。経営層から現場担当者まで、気候変動が事業に与えるリスクと機会について課題感を共有し、一人ひとりが当事者意識を持って取り組めるよう、全社的な理解の浸透を図っています。
今後も継続的に研修を実施し、気候変動対策に向けた社員一人ひとりの意識と行動のさらなる向上を目指します。



## ひょうご小野研究センター

### 使用電力を実質再生可能エネルギー100%化

2025年12月に開所した「ひょうご小野研究センター（TREC）」において、屋上に設置した太陽光発電設備による再生可能エネルギー電力の創出に加え、購入電力の使用量に相当する非化石証書を調達することで、使用電力の実質再生可能エネルギー100%化を実現しました。

今回の実質再生可能エネルギー100%化の取り組みは、脱炭素に向けた取り組みの一環として実施したものです。$CO_2$排出量の多い四日市工場以外の拠点でも、省エネ、再エネの取り組みの導入検討を進めており、当社グループ全体の$CO_2$排出量削減と持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。


TREC屋上の太陽光発電設備

## 四日市工場

### インターナルカーボンプライシングの活用

当社は、気候変動対策を経営判断に組み込む仕組みとして、インターナルカーボンプライシング（ICP）を導入しました。まずは設備投資の意思決定プロセスへの適用からスタートし、$CO_2$排出量に社内価格を設定することで、投資判断においてカーボンコストを可視化する取り組みを始めています。

設備投資の検討段階で$CO_2$削減効果をコストに換算して評価するプロセスを取り入れることで、省エネ設備や再生可能エネルギーへの投資を促進するとともに、各部門がコスト意識を持って$CO_2$削減に取り組む文化を醸成することで、低炭素型の経営への転換を図っていきます。

今後は運用実績を積み重ねながら、適用範囲を事業計画などより広い意思決定領域へと順次拡大していくことを検討しています。ICPの活用を通じて、グループ会社全体における脱炭素意識の浸透と、$CO_2$排出量削減目標の達成に向けた取り組みをさらに加速させていきます。

# 環境

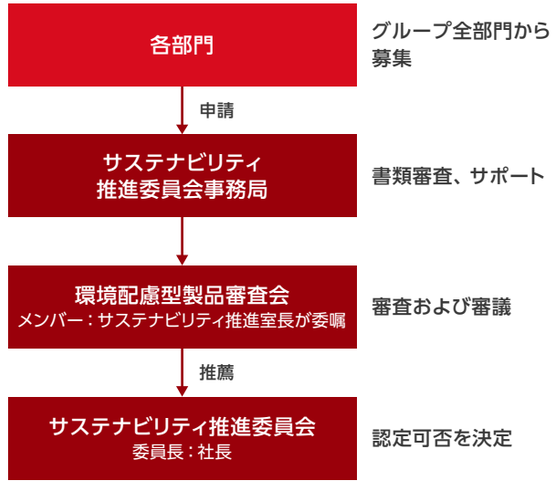
## 環境に配慮した製品づくりで、より良い生活環境の実現へ

当社グループは、「化学技術でより良い生活環境の実現に貢献し続ける」ことを使命に、長年にわたり人々の暮らしや社会に役立つ製品を提供してきました。近年は、気候変動や限りある資源の持続的な利用といった地球規模の課題への対応として、製造・物流・使用・廃棄の各工程における環境負荷の低減を、これまで以上に重視しています。

このような背景から、2025年度より環境への貢献度が一定の基準を満たす製品を「環境配慮型製品」として社内で認定する制度を導入しました。この制度により、自社製品の環境面での価値を可視化し、社内外のステークホルダーに対してより明確に伝えることを目指します。今後も、環境への配慮を意識した製品開発の取り組みを継続し、より良い生活環境の実現に貢献していきます。

### 環境配慮型製品の認定制度

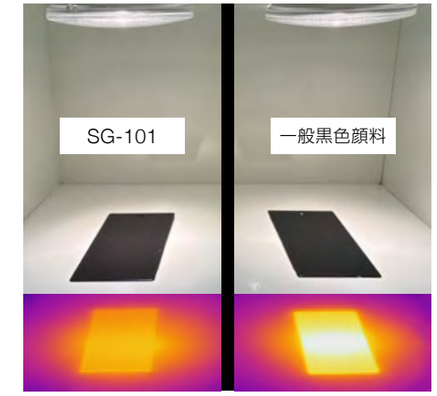
環境配慮型製品とは、気候変動への対応、資源有効利用、環境負荷低減、およびその他のESGへの寄与の観点で環境影響を低減する特性を有するものと定義しています。当社の製品がバリューチェーン上（製造・物流・使用・廃棄）でどの程度GHG排出量削減やその他環境影響の軽減に寄与しているかを、定性的、定量的に評価しています。対象製品のCFP（カーボンフットプリント）や使用量、流通などに関する数値をもとに、従来製品に対する優位性を「環境配慮型製品審査会」で審議し、サステナビリティ推進委員会で認定します。




### 環境配慮型製品および認定理由

#### 黒色遮熱顔料 SGシリーズ

- 優れた近赤外線反射能力を有するクロム（Cr）フリーの無機系黒色遮熱顔料です。建築物への塗装用、樹脂への添加、衣服の繊維などに使用することで、太陽光による部材の温度上昇を抑制し、気候変動に伴う高温化リスクへの適応に貢献します。
- 遮熱塗料として屋根に使用することで室内の温度上昇を抑制し、空調負荷の低減により電力使用量および$CO_2$排出量の削減に寄与します。また、Crを含まない環境配慮設計により、従来のCr含有黒色遮熱顔料からの代替として環境負荷軽減にも貢献します。




SG-101配合塗料による表面温度の上昇抑制効果
※ SG-101（左）は一般黒色顔料（右）と比較して、高温を示す白色の程度が低く、表面温度の上昇を抑制している。

製品情報 遮熱材料
https://www.iskweb.co.jp/products/heat_shield.html

#### バイオスティミュラント ライスフル

- 耐暑性改善作用を有するバイオスティミュラント※で、暑い夏でも水稲をはじめとするさまざまな作物の生産をサポートし、気候変動に伴う高温化リスクへの適応に貢献します。
- 原材料は植物由来の成分で、製造工程も少ないため、製造時のエネルギー消費を抑制するとともに、化石資源への依存低減と環境負荷の低減に寄与しています。また、栽培初期の処理でその後の高温に備える事ができるため、定植前の育苗期への処理が可能な作物は、本圃散布剤と比べて散布に伴う$CO_2$排出量や作業負荷の低減にも貢献します。



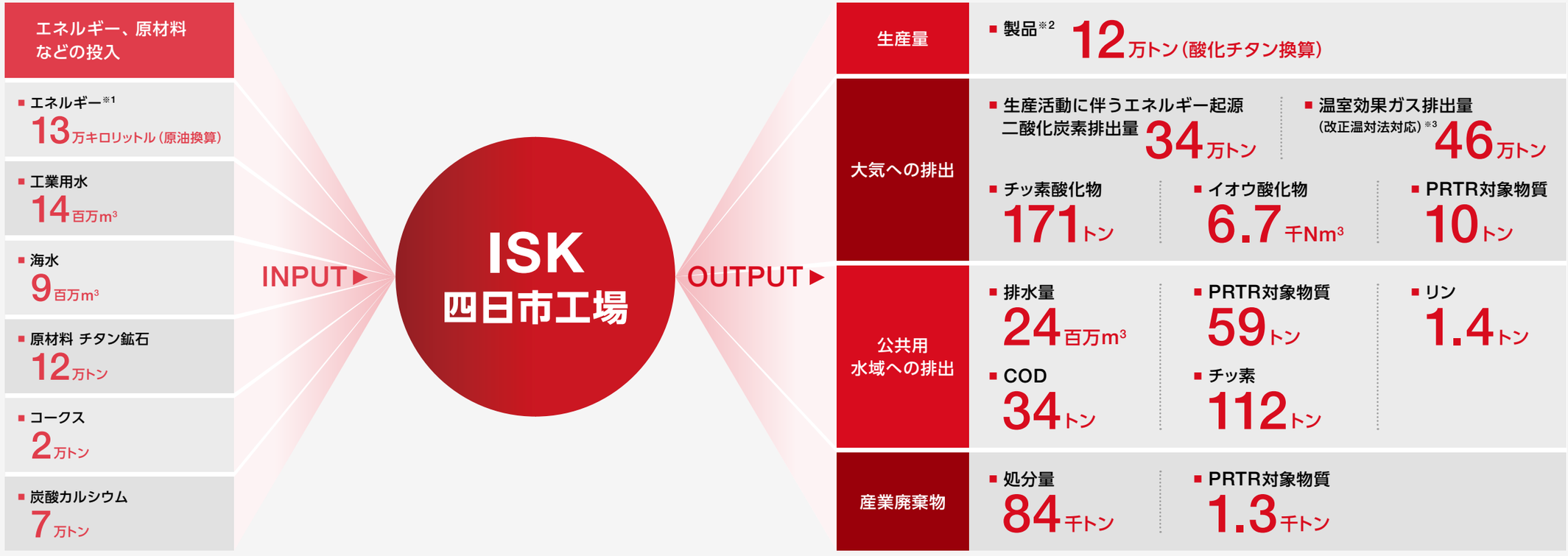

※ バイオスティミュラントは、高温・乾燥・冷害・塩害や物理的障害などの「非生物的ストレス」を緩和する資材

製品情報 ライスフル
https://ibj.iskweb.co.jp/product/application10/25937/

# 環境

## 環境保全の取り組み

### 四日市工場2025年度のマテリアルバランス



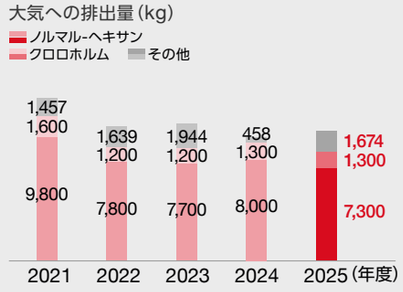

※1 重油、LNG、蒸気、電気などのエネルギーを使用していますが、これら使用量を省エネ法に基づいて原油換算した数値で表記しています。
※2 酸化チタンのほか、機能材料、化成品、有機製品などの製品を生産していますが、省エネ法に基づくエネルギー消費原単位を用いて酸化チタンの生産に換算した数値で表記しています。
※3 省エネ法に基づくエネルギー起源の二酸化炭素排出量に、改正温対法に基づいて製品生産量から計算された二酸化炭素換算量を追加しています。

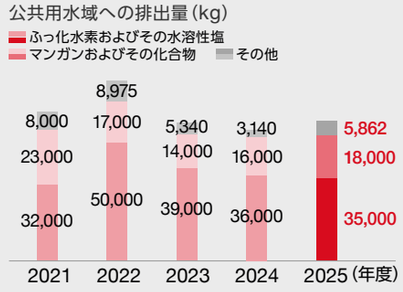
# 環境

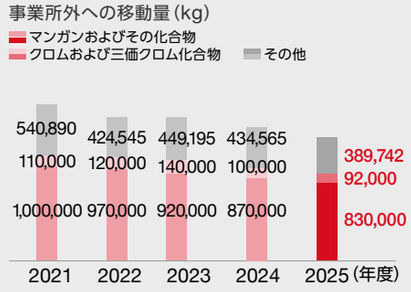
## 化学物質の環境への排出・移動量（PRTR）

PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）は、化学物質で人や生態系に悪影響を及ぼし得る物質が、どこから・どこに・どれくらい排出・移動されているのかを国が公表する制度です。この制度は、化学物質に関する情報を広く公開するだけでなく、情報公開を通じて企業自身に自制を促すことも狙いとしています。対象となる物質は四日市工場27種類、中央研究所1種類あり、国に届出を行っています。

過去5年間の四日市工場における排出量・移動量の推移を右のグラフに示します。



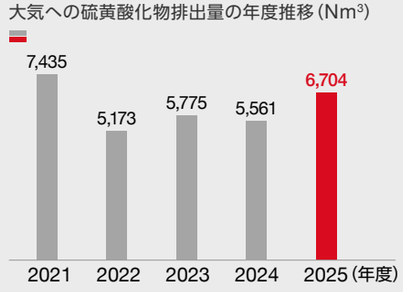



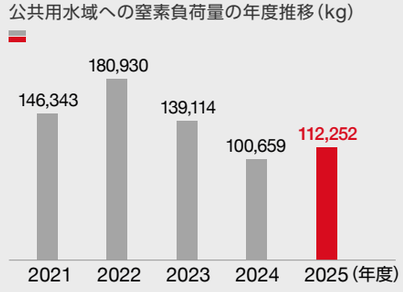



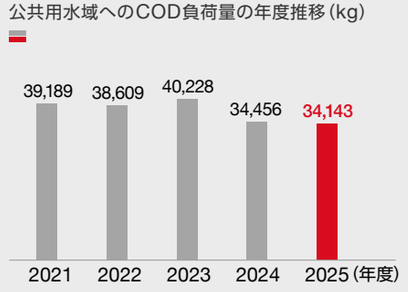

## 大気・水域への環境負荷低減

四日市工場の大気および公共用水域への総量規制対象物質の排出量は右のグラフの通りです。

工場では、大気汚染防止法および水質汚濁防止法に基づく総量規制値よりも厳しい自主管理値を定めています。



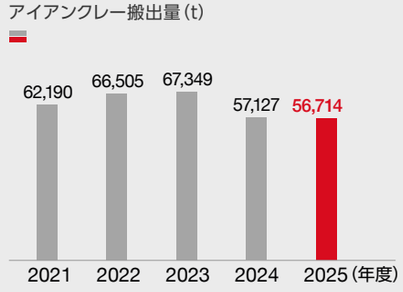



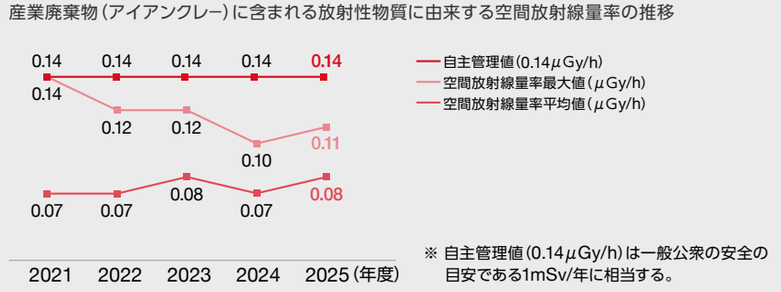

## アイアンクレーの発生抑制

酸化チタンなどの生産活動に伴って発生する不要な固形分（アイアンクレー）を産業廃棄物として処分場に適切に搬出しています。

## アイアンクレーの空間放射線量率管理

酸化チタンの原料である鉱石には、ウラン、トリウムなどの放射性物質が不純物として微量含まれており、それらは製品ではなく廃棄物に移行します。産業廃棄物として搬出する前に、自主管理値に基づき放射線量を測定し、安全なレベルであることを確認しています。




※ 自主管理値（0.14μGy/h）は一般公衆の安全の目安である1mSv/年に相当する。

# 環境

## 生物多様性保全

生物多様性の喪失が事業活動や社会全体に与える影響が深刻化する中、当社は生物多様性の保全を重要な経営課題と位置付け、「生物多様性保全方針」を制定しました。本方針を基軸に30by30アライアンスへ参画し、ISKの森の開設および社員による森林保全活動を開始しています。

### 石原産業 生物多様性保全方針

当社は、事業活動において生物多様性の保全が必要不可欠であると認識しています。「化学技術でより良い生活環境の実現に貢献し続ける」というパーパスのもと、自然との共生を図り、持続可能な企業活動を推進します。生物多様性の保全と再生に取り組み、健全な生態系を次世代へ引き継ぎます。

1. 製品のライフサイクル全体を通じて、生物多様性の保全に配慮します。
2. 環境負荷の低減(排水・排気・廃棄物・温室効果ガス・化学物資の管理と削減)に努めます。
3. 生物多様性の保全・再生に貢献する製品・技術の開発と提供に努めます。
4. 生物多様性条約、カルタヘナ議定書に基づく関連法令を遵守し、遺伝資源の利用を適正に管理します。
5. 地域社会、行政機関などステークホルダーとの連携と協調を大切にします。
6. 全従業員に対し、生物多様性保全に関する教育・啓発活動を継続的に行います。

### 生物多様性のための30by30アライアンス

生物多様性の保全とネイチャーポジティブの実現に向け、「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しました。2030年までに陸と海の30%を保全する国際目標の達成に向け、多様なステークホルダーとの連携を通じ、自然共生社会の実現に貢献していきます。

#### 大阪府自然共生サイトでの保全活動

当社は、地域の生物多様性の保全・再生に貢献するため、共創型コミュニティ「Wellbe-Meeting」に加盟しており、その活動の一環として、大阪府堺市にある「堺第7-3区 共生の森」における育樹・森林整備活動に参加しています。

### 社員の手で育む「ISKの森」

2026年2月、当社は兵庫県、小野市および公益社団法人兵庫県緑化推進協会と「企業の森づくり活動への取組に関する協定」を締結しました。これに伴い、ひょうご小野研究センターに近接する小野アルプス北東側の区域を「ISKの森」と名付け、2026年4月には兵庫県、小野市のほか、地域自治体の皆さまのご参列のもと、森開き式典を開催しました。

「ISKの森」では社員参加による年2回の森づくり活動を予定しています。地元森林組合のご指導のもと、照葉樹を対象とした選択的な除伐や下草刈り、つる切りなどにより、森林の健全性を高めるとともに、二酸化炭素の吸収や生物多様性の保全といった森林が有する多面的機能の向上に取り組みます。

また森づくり活動に加え、地域住民を中心とした森林ボランティアへの参加を通じて、地域と連携した取り組みを推進しています。



「ISKの森」森開き式典


社員による除伐作業

### 生物多様性保全に関わるワークショップ

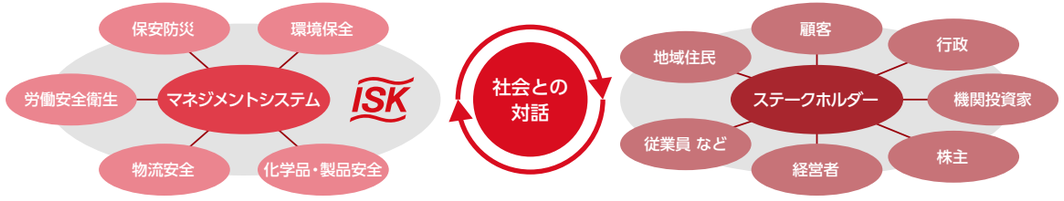
生物多様性保全方針の策定および企業の森活動の開始を踏まえ、関連部門を対象に今後の取り組みを考える研修を実施しました。専門家による講話で生物多様性保全の意義や企業の役割への理解を深めた後、グループワークでは「自分たちに何ができるか」を参加者が主体的に議論し、自分ごととして捉える機会となりました。今後は全社的な研修の展開を通じて理解の浸透を図り、生物多様性保全活動のさらなる推進を目指します。


専門家による研修の様子

# レスポンシブル・ケア活動

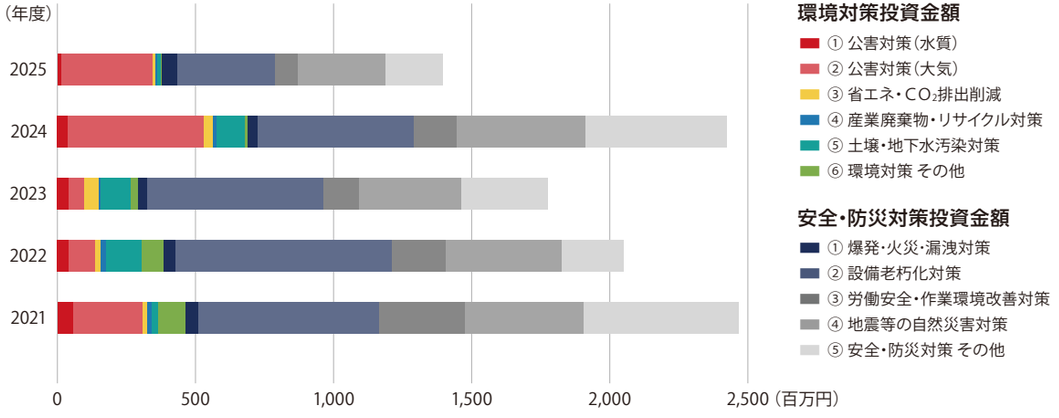
## 石原産業のレスポンシブル・ケア

当社は、環境・健康・安全の確保を目指す「レスポンシブル・ケア（RC）」活動に取り組んでいます。具体的には、化学産業に特徴的な化学品・製品安全および物流安全のほか、他産業とも共通の環境保全、保安防災、労働安全衛生活動があり、これらに社会との対話を加えた諸活動を実施しています。




### 環境対策および安全・防災対策への投資額の推移

投資の大半を四日市工場に充てています。その「環境対策投資金額」および「安全・防災対策投資金額」の推移をグラフに示します。2025年度には、公害対策（大気）、設備老朽化対策、地震などの自然災害対策などに重点的に投資しました。




### レスポンシブル・ケアとは

化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動のこと。1985年にカナダで誕生し、世界各国に広がっています。

レスポンシブル・ケア
安全とサステナビリティの推進

### 2025年度活動実績

| RCコード | 2025年度の実績 | | |
|---|---|---|---|
| | 目標 | 実績 | 評価 |
| 環境保全 | PRTR対象物質の計画的な排出量を削減する。 | 事業地外への移動量、および環境への排出量と合算した総排出量は削減できた。 | ● |
| | エネルギー使用原単位または電気需要平準化評価原単位を前年度対比で1%削減し、二酸化炭素排出量を前年度対比で1%削減する。 | エネルギー使用量の原単位は前年度比99.7%で、1%の削減目標を達成できなかった。 | × |
| | 廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を推進する。 | 廃棄物を分別し、適正に廃棄実施した。 | ● |
| 保安防災 | 火災・爆発・漏えいとうコンビナート事故発生の絶無。 | 3件のコンビナート事故が発生した。（薬液の被液、活性炭火災、薬液の漏えい） | × |
| 労働安全衛生 | 各事業地での「労働災害（休業）をゼロ」目標の達成を図る。 | 四日市工場5件の休業災害が発生した。（転落墜落2件、有害物質接触、つまづき、腰痛） | × |
| 物流安全 | 国内外の化学物質関連規制に適合し、イエローカード、GHSラベルおよびSDS管理を推進する。 | イエローカード、GHSラベルおよびSDSの作成などを適切に実施した。 | ● |
| 製品安全 | 化学物質に関する適正な届出と、顧客への適切なSDSとラベル提供を行う。 | 化学物質に関する適正な届出とSDS提供を実施した。 | ● |
| 社会との対話 | 社会への情報公開と地域住民との双方向コミュニケーションを推進する。 | 地域住民との双方向コミュニケーションを推進した。 | ● |

# 社会

## 安全衛生への取り組み

### 基本的な考え方

従業員、地域住民の安全・安心と健康を確保するため、安全衛生・保安防災関連法令を遵守し、事故・災害の防止および快適な職場環境の形成に努め、安全衛生レベルの向上を図っています。また、「労働安全衛生・保安防災」を当社グループの最重要課題（マテリアリティ）のひとつに設定して、度数率、強度率ゼロを目指した取り組みを推進しています。

### 安全衛生管理体制について

「環境・安全衛生基本方針」に基づいて、安全衛生のほか、環境や化学物質の管理に対する最高方針案を審議する「環境・安全衛生対策委員会」を社長室に設置しています。この下に、環境保全の推進、化学物質管理を行う組織と併せて、労働安全衛生および健康増進を推進する「環境・安全衛生審議会」があります。




### 安全衛生マネジメントシステム

当社では、事業地別に業務の特性を反映させた「環境・安全衛生目標」を制定しており、その目標を達成するために、年度初めに重要取り組み事項が定められます。

ここからは、唯一の工場である四日市工場の取り組みを紹介します。

**2025年度 四日市工場「環境・安全衛生目標」（安全衛生関連のみ）**

- 火災・爆発・漏えい等コンビナート事故発生の絶無
- 労働災害（休業）ゼロの達成
- 健康障害の防止
- 高年齢労働者の安全衛生・健康に関する対策の推進
- マイカー通勤　休業災害ゼロの達成

#### ▌転倒災害防止に向けた取り組み

四日市工場では、2025年度の安全衛生・健康目標に「高年齢労働者の安全衛生・健康に関する対策の推進」を掲げ、転倒災害の防止に取り組みました。

その一環として、40歳以上の従業員を対象に、転倒リスク見える化ツール「ステイブル」を導入しました。約1分間の測定により、身体機能と感覚機能の両面から転倒リスクを確認した結果、測定者の43.9%が転倒リスク「高」と判定されました。従業員が自身の身体状況を客観的に把握し、転倒予防を自分ごととして考えるきっかけとなりました。

さらに、測定結果を日々の予防行動につなげるため、「階段・段差に負けない!今日からできる転倒予防」をテーマとした衛生講話を実施しました。株式会社まちリハの倉地洋輔氏を講師に招き、筋力強化と認知機能の維持という両面から、実践的な転倒予防について学びました。参加者アンケートでは、有効性・満足度ともに96%に達し、従業員の安全意識の向上に大きく寄与しました。

「見える化→気付き→実践」という流れが一本になるので、単発施策の寄せ集めではなく、意図のある取り組みとして読めます。



ステイブルによる転倒リスク測定

#### ▌災害ゼロに向けた安全管理の強化

四日市工場は、2025年度に5件の休業災害が発生したことを背景に、2026年度、三重労働局から「安全管理特別指導事業場」に指定されました。

当社は、安全の確保をあらゆる事業活動の最優先事項と位置付けています。今回の事態を重く受け止め、同様の災害を繰り返さないという強い決意のもと、安全意識と安全管理の水準を一段と高めていきます。

四日市工場では、「安全は全てに優先する」との原則のもと、1当事者意識を持つ、2リスクへの感性を高める、3安全行動を徹底する、の3項目を重点方針に掲げています。

今後も、災害原因の分析と再発防止策の徹底を通じて、安全文化の定着と災害ゼロの実現に取り組んでいきます。

# 社会

## 人権への取り組み

当社グループは、人権尊重の取り組みを推進するため「ISKグループ人権方針」を策定しています。これは、「国際人権章典」などの人権に関わる国際規範に基づき、差別やハラスメントなどの禁止、プライバシーの尊重などをうたい、実効性を高めるための教育研修やデューデリジェンスの実施、情報の開示などを定めたものです。この方針に沿って、人権尊重への取り組みをグローバルに展開しています。

### 人権対策優先リスクの特定

当社グループでは外部有識者のご協力のもと、2022年度に下記の人権対策優先リスクを特定しています。

南海トラフ地震の被害想定地域に主要な製造拠点を有している点への対策や地政学的リスクへの対応強化、長時間労働やハラスメントといった職場固有のリスクへの対応、高度化する情報セキュリティ対策、そしてサプライヤーや取引先における人権課題への対応を優先すべき人権対策として定め、取り組みを推進しています。

| 人権対策優先リスク | 影響を被るグループ | 主要な人権リスク |
|---|---|---|
| 健康と安全 | ISKグループ会社の労働者 | ■ 大規模震災やパンデミックなど<br>■ 地政学的リスクのある地域・海外拠点における抗議活動テロ・誘拐 |
| 長時間労働 | ISKグループ会社の労働者 | ■ 人員不足、勤務形態の多様化などによる長時間労働の常態化 |
| ハラスメント・虐待・体罰 | ISKグループ会社の労働者 | ■ 業務や人間関係の多様化に伴うハラスメントの発生 |
| 個人情報漏洩やプライバシーの侵害 | ISKグループ会社の労働者・顧客 | ■ 不正アクセス、サイバー攻撃など、情報技術の発達とともにリスク要因が多様化 |
| サプライヤー・取引先の人権課題 | サプライヤー・取引先の労働者 | ■ 実態把握が不十分 |

サステナビリティ 人権の尊重
https://www.iskweb.co.jp/environment/human_rights.html

サステナビリティ 持続可能な調達
https://www.iskweb.co.jp/environment/procurement.html

### 人権デューデリジェンスの実施

「ISKグループ人権方針」に掲げた人権尊重のための取り組みの一環として、当社グループは人権デューデリジェンスを行い、特定した人権対策優先リスクの未然防止および軽減を図っています。また、その対策の実効性を確保し継続的な改善につなげるため、所管部門においてモニタリングを実施し、リスクの低減状況を定期的に確認しています。

人権デューデリジェンスのステップ




### サプライヤー CSR調査の実施

サプライヤー・取引先の人権課題に関してより一層透明性を高めるために、ISKグループ購買基本方針およびサプライヤー行動ガイドラインを策定し、サプライヤー・取引先との相互理解の促進に努めるとともに、定期的なサプライヤー CSR調査を実施しています。

2025年6月から8月にかけて実施した第2回サプライヤー CSR調査では、2023年実施の第1回調査より調査対象を拡大し、取引額1億円以上かつ継続取引が見込まれる取引先43社を対象に調査を実施した結果、全ての取引先から回答を得ることができました。調査の結果、直ちに改善の働きかけが必要な取引先は確認されませんでしたが、今後も取引先とのコミュニケーションを密にし、サプライチェーンにおけるリスク管理を強化していきます。

#### 人権教育・研修の実施

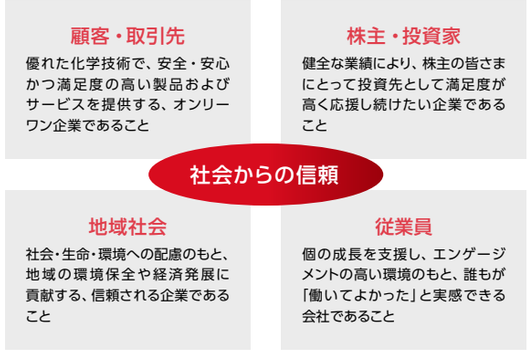
人権問題への理解促進を目的として、「サプライチェーンにおける人権問題」をテーマとしたeラーニング研修を実施し、全従業員が受講しました。本研修を通じて、サプライチェーン全体における人権リスクへの理解を深めるとともに、人権尊重の視点を持って業務に取り組む意識の醸成を図りました。今後も継続的な教育・啓発を通じて、人権尊重の取り組みを推進していきます。

# ステークホルダー・エンゲージメント

## 社会から信頼され続ける企業であるために

当社グループがサステナブルな社会の実現への貢献と事業活動という両方の観点で持続的に成長していくためには、社会から信頼され続ける存在であることが大切です。

取引先、株主・投資家、地域社会、従業員とのエンゲージメントを高めるべくさまざまな活動に取り組んでいます。




### 取引先との協業

当社グループは、サプライヤー・取引先との相互理解に努め、信頼関係に基づくより良いパートナーシップの構築を目指します。

サプライヤー・取引先とは当社グループの価値観を共有し、実践していることを確認するため、可能な範囲で合理的かつ適切な活動を進めています。

### 株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家の皆さまとの対話を重ねながら、企業価値を高めて利益を還元していくことを経営の最重要政策のひとつに位置付けています。

#### 体制

- CFOが総括責任者となって、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を行います。
- IR活動の方針・戦略を策定し、情報開示を促進する部署として財務本部にIR部を新設しました（2026年2月）。

#### 取り組み

■ 決算報告会

本決算発表後（5月）および第2四半期決算発表後（11月）に決算説明会を開催。経営トップと機関投資家とのコミュニケーションの場を設けています。

決算説明会参加者数（ウェブ参加含む）　（名）

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 5月 | 35 | 35 | 39 | 54 | 44 |
| 11月 | 38 | 34 | 41 | 42 | 48 |
| 計 | 73 | 69 | 80 | 96 | 92 |

■ 機関投資家IR取材

機関投資家との個別取材では、CFOが対面またはWEB形式にて対応し、各事業の成長戦略や株主還元などに関し活発な議論を行っています。

機関投資家IR取材件数推移　（件）

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国内投資家 | 71 | 51 | 61 | 72 | 90 |
| 海外投資家 | 19 | 21 | 39 | 43 | 59 |
| 計 | 90 | 72 | 100 | 115 | 149 |

■ 株主総会

当社は、株主総会を株主の皆さまとの重要な対話の場と位置付け、質疑応答や意見交換の充実に努めています。

また、株主の皆さまが十分な検討時間を確保した上で議決権を行使できるよう、株主総会資料の電子提供および招集通知の書面発送を法定期限より早期に実施しています。招集通知については、事業報告を含む全文を英訳しています。


103回株主総会（2026年6月開催）

■ SR面談

議決権を有する国内機関投資家と、当社の業績、コーポレートガバナンスの取り組みなどをテーマとしたSR面談を年1回実施しています。対話によりいただいたご意見や情報を取締役会で報告し、情報共有を図るとともにガバナンスの改善につなげています。

# ステークホルダー・エンゲージメント

## 地域社会とのコミュニケーション

### 四日市工場

**四日市南消防署との合同防災訓練の実施**

2025年5月28日に、四日市南消防署と連携し、事前情報を与えないブラインド形式の合同防災訓練を、石炭ボイラー設備にて初めて実施しました。従来のシナリオ型訓練とは異なり、実災害に近い緊張感の中で、突発的事象への判断力や即応力が求められる内容となりました。訓練を通じて明らかになった課題は、PDCAサイクルに基づき改善を図るとともに、基本動作を確実に実施できる体制の強化に努め、今後も安全操業と地域防災力の向上に取り組んでいきます。



放水訓練の様子

### 中央研究所

**近隣高等学校の授業参加**

2026年3月17日に、地元県立草津東高等学校の「総合的な探求の時間最終発表会」授業に、所員4名が指導講師として参加しました。高校2年生が数名ずつの班になり、興味を持ったテーマの「なぜ?」を、一年かけて調査解析した結果発表会です。在校生や教員を前にした会の緊張感が伝わってくる中、学生さんたち自らが時間をかけて考えた調査や解析内容、発表の仕方などで、意見交換しました。多くの学生さんにとって、科学的な成果を披露する初めての機会であり、第一歩のお手伝いができたのではないかと思います。今後も所員の経験や知識を、地域社会の次世代へつなげていけるように努めてまいります。



発表会の様子

### 石原テクノ株式会社

**さがみはらバイオガスパワー株式会社への出資**

神奈川県相模原市で、食品工場やスーパーなどから出る食品ロスを活用した資源循環事業を展開する「さがみはらバイオガスパワー」。日量50トンの液状の食品循環資源を原料として、メタン発酵によるバイオガス発電で一般家庭約1,000世帯分に相当する電力を生み出します。さらに、発酵後の消化液から肥料原料を製造し、地域農家や肥料メーカーへ販売することで、食品ロスを起点とした資源循環を地域内で実現しています。

石原テクノ株式会社は、2023年より同社への出資を行い、この地域循環型の取り組みを支援しています。廃棄物処理コストの削減や環境負荷の低減にとどまらず、地域農業の振興やエネルギーの地産地消にも貢献します。

この事業への参画は、当社グループが目指す持続可能な地域社会づくりの一環です。

さがみはらバイオガスパワー株式会社
https://www.sbp.co.jp/

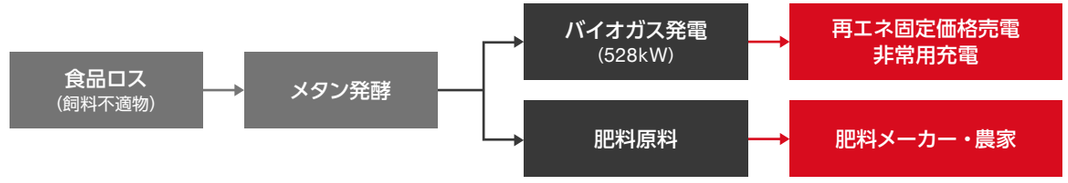
さがみはら
バイオガスパワー株式会社
SAGAMIHARA BIOGAS POWER



建物外観



メタン発酵槽






社外取締役鼎談

# 大転換の時代を、専門性で支える

取締役会での議論

## 取締役の意識に変化、前向きな議論が増える

**安藤** 業績目標を利益重視へと方向転換して2年以上が経ち、新しい考え方が浸透してきました。このことは、2026年3月期に過去最高益を更新できた一因になっていると思います。取締役会の議論でも、どれくらい利益に貢献するのかがまず問われるようになるなど、意識の変化を感じます。

**内田** 中長期的な企業価値向上を見据えた、投資や事業に関する前向きな議論が増えていますね。取締役会の在り方の見直しなどもあり、議論がより一層深まってきました。

**佐野** 大久保さん（社長）が議論の中で硫酸法酸化チタン製造終了を受け、「メリハリを付けて経営を行うべき」「伸びる製品に経営資源を集中したい」といった話をストレートに投げかけ、議論を先導していたのが印象に残っています。

**安藤** 大久保さんは「加速」も強調していましたね。少し前なら、構造改革の議論でも、何かを検討してもスタートは「来年度から」という時間軸になりがちだったのが、最近は「それでは遅い」という認識になっています。その結果、無機化学事業については高付加価値品へのシフトが鮮明になってきました。

**内田** 企業全体の事業ポートフォリオを変えていく中で、事業をどのように組み合わせるか、資源配分をどう最適化するか。重要な課題ですので、取締役会でさらに深い議論を重ね、既存事業の位置付けや枠組みを再定義していければと思います。

**安藤** 以前からの課題でしたが、新規事業の創出やM&Aも含め、事業構成に関する議論を掘り下げる必要があるでしょうね。

各自の専門性

## 得意分野での知見でガバナンスを強化

**佐野** 私は人と経営に関わる問題を専門としていますので、当社の人的資本経営に注目しています。成長事業へのシフトや持続的な企業価値の向上は、人財の基盤があってこそ実現します。役員クラスだけに熱量があるのではなく、従業員一人ひとりが能力や特性を活かして成長しているかを観ていきたいです。

**安藤** 社外取締役や弁護士として色々な企業の実情に接していることもあり、経営判断のプロセスが適切かは特に気に掛けるようにしています。大久保さんはとてもコンプライアンスを重視されていて、「他は60点主義でもコンプライアンスだけは100点でなければ」と日頃から話していますので、そういう観点から自分の専門性を活かすべき、と思っています。

**内田** 私は、事業会社での役員経験を通じて培った経営戦略・人事戦略・リスクマネジメントに関する知見を、特にガバナンス強化に活かしていきたいと考えております。特に、経営の意思決定プロセスの透明性向上、経営戦略に基づく人財戦略、リスクの早期把握といった領域で、取締役会の議論の質を高められればと思います。

ガバナンスの方向性

## 適切にリスクが取れる手助けを

**佐野** 今年、コーポレート・ガバナンスコードが5年ぶりに改訂され、「サステナビリティを巡る取り組み」がポイントのひとつに挙げられました。当社の場合、サステナビリティ委員会を作って機能もしているとは思いますが、まだCSR的な、「社会的責任だからやる」という考え方も残っているのではないでしょうか。しかし、今日、サステナビリティは経営そのものです。

　儲かることはもちろん大事ですが、いかに社会に役立つ会社なのかも重視されます。これからの経営はそこをセットで議論する必要があります。

**安藤** 私が関心を持っている改訂のポイントは、リスクマネジメントに関する部分です。当社は過去の問題のこともあってか、リスクテイクには過度に慎重になりがちな面もあります。リスクをとらずに利益を得ることはできませんから、適切なリスクテイクを支えることも、社外取締役の重要な役目です。

　この観点からの意見は、特に積極的に述べるようにしています。

# 社外取締役鼎談

**内田** 今回のコーポレートガバナンス・コード改訂で注目した点は成長投資に向けた取り組みが強調された箇所です。持続的な企業価値向上のためには、人的資本を含めた経営資源をどの領域に、どの水準で配分すべきかを明確にすることと、その判断を支えるガバナンス体制が不可欠です。「経営資源配分の合理性」「経営戦略に基づいた人財戦略」といった論点については、取締役会での議論をさらに深めていく必要がありますね。

**佐野** 人的資本については、中核人財の多様性も大事です。中途採用と新卒採用のバランスや、中途採用の方が入社後にそれぞれの分野で活躍できているのか。多様なバックグラウンドを持つ従業員に対して育成環境を整えて、働きやすさや働き甲斐につながっているのかどうか。

働き甲斐という点で言えば昨年度に、女性の次々世代のリーダー候補の研修があってアドバイスを頼まれたほか、最後の発表会には内田さんと私も出席して研修参加者と輪になって対話しました。今後も、皆さんの視野を拡げるお手伝いをしていければと思っています。

### サクセッションプラン

## 求めるものを言語化し、基準や選考過程を明らかに

**安藤** これまでも、人事委員会や非公式の場を通じ、次世代人財に関する歴代社長の考え方は早めに披露してもらい、意見も述べてきました。大久保さんの現時点での考え方も聞いていますので、その上で取締役会や経営会議に出席し、次世代人財となるべき人の考え方や人となりを見ています。

**内田** サクセッションプランで重要なのは、「次の世代を担う経営人財とはどのような人物か」を具体的に思い描くための想像力と要件定義です。これまでにも、求める役割・能力・価値観をできる限り言語化し、要件と理由を明確にした上で候補者を検討すべきだとお伝えしてきました。こうした整理を通じて、従来は埋もれていた人財が浮かび上がることもあり得ます。

**佐野** 選考を“見える化”することが大事ですね。当社にはビジネスモデルと時間軸が異なる事業が並立しており、トップを担う人財選出の難易度が高い。だからこそ、基準や選考過程を整理し明文化しておくことが重要ではないでしょうか。

### 次期中計と次代のビジョン

## 社長メッセージの熱量に期待

**内田** 次期中期経営計画「Vision2030 StageⅢ」の策定も、いよいよ山場を迎えつつあります。策定に当たっては、全体としてのバランスをどのように設計するかが重要だと考えています。

特にStageⅡの策定時に指摘した「市場に関する分析の深掘り」については、事業ポートフォリオの再構築や成長領域への資源配分を判断する上で必要不可欠な論点です。他社での経営経験を活かし、社内では見えにくい視点や構造的な論点を提示することで、議論の質を高めていきたいと思います。

**安藤** StageⅢは長期計画「Vision2030」最後のステージで、StageⅠ、StageⅡを受けての集大成となります。ここまでに、無機化学事業の構造改革を進め、早期希望退職者も募りました。このような大きな決断を経て、会社がどういう姿に変わるのかを見せなければならないと考えています。例えば、経営資源をどのように配分していくかなどのイメージが具体的に打ち出せると良いと思います。

Vision2030目標の営業利益240億円は、非常に意欲的な目標ですから、社外取締役として、その目標達成に向けたさまざまなチャレンジを支えていきます。

**佐野** 今回の構造改革にはインパクトがありました。四日市工場という当社のアイデンティティが新たな次元へと進化する、106年の歴史の中でも大きな転換点だったと思います。そうした中で大事なのは、社長がどれだけ熱量のあるメッセージを従業員に伝えるか、です。StageⅢの成否は、それ次第で決まります。

2030年以降のビジョンについては、従業員をはじめとするステークホルダーとの対話を通じ、これまでの課題と進むべき方向性を洗い出していくプロセスが重要です。コミュニケーションが充分でないと、従業員の不安や不満が役員まで届きません。丁寧なプロセスを踏みながら、最終的にはトップが責任を持って決断する。社外取締役同士も連携を深め、一緒に考え、経営陣の後押しを行っていきます。



社外取締役
**安藤 知史**
弁護士。東宝株式会社の社外取締役も務め、企業法務に関する豊富な知見を有する。当社人事委員会委員長。報酬委員会、評価委員会委員。



社外取締役
**内田 明美**
東プレ株式会社および株式会社モルフォにて常勤取締役を務め、特に経営戦略、リスク管理、人事戦略に関する豊富な知見と実務経験を有する。現在、イリソ電子工業株式会社、ステラケミファ株式会社の社外取締役も務める。当社報酬委員会委員長。人事委員会、評価委員会委員。



社外取締役
**佐野 由美**
公益財団法人21世紀職業財団関西事務所長。公益法人などでの組織運営、ダイバーシティ推進や人財育成に関する豊富な経験を有し、三洋化成工業株式会社、株式会社スタジオアリスの社外取締役も務める。当社人事委員会、報酬委員会、評価委員会委員。

# 役員一覧

## 取締役 (2026年6月末現在)



**大久保 浩**
代表取締役社長
社長執行役員
コンプライアンス統括役員(CCO)

- 4年
- 20,961
- 16回/16回(100%)



**堀江 幹也**
代表取締役
副社長執行役員
有機化学事業管掌

- 2年
- 12,760
- 16回/16回(100%)



**西山 良夫**
取締役
専務執行役員
総務人事本部長

- 2年
- 11,725
- 16回/16回(100%)



**新名 芳行**
取締役
常務執行役員
無機化学事業本部長

- 2年
- 11,381
- 16回/16回(100%)



**田中 賢二**
取締役
常務執行役員
経営企画本部長

- 1年
- 8,925
- 16回/16回(100%)



**山下 育生**
取締役
常務執行役員
四日市工場長
兼 無機化学事業本部副本部長(生産担当)

- 1年
- 11,687
- 16回/16回(100%)



**安藤 知史**
取締役(社外)

- 6年
- 2,700
- 15回/16回(94%)



**内田 明美**
取締役(社外)

- 3年
- 900
- 16回/16回(100%)



**佐野 由美**
取締役(社外)

- 1年
- 0
- 16回/16回(100%)

- 在任期間
- 所有株式数(2026年3月31日現在)
- 取締役会出席回数
  (2025年6月26日～ 2026年6月24日の状況)
- 監査役会出席回数
  (2025年6月26日～ 2026年6月24日の状況)

## 監査役 (2026年6月末現在)



**坂井 宏次**
監査役

- 1年
- 4,759
- 16回/16回(100%)
- 12回/12回(100%)



**小林 洋一**
監査役

- 3年
- 10,800
- 16回/16回(100%)
- 12回/12回(100%)



**楠見 憲久**
監査役(社外)

- 3年
- 500
- 16回/16回(100%)
- 12回/12回(100%)



**小池 康弘**
監査役(社外)

- 3年
- 1,800
- 16回/16回(100%)
- 12回/12回(100%)

# 役員一覧

## スキルマトリックス・選任理由（2026年6月末現在）

| 氏名役職 | | スキルマトリックス | | | | | | | | 選任理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ビジョン | | 事業基盤 | | 経営基盤 | | | | |
| | | 企業経営・経営戦略 | 環境・社会 | 研究・開発・生産 | グローバルビジネス | 法務・リスク管理 | 人財戦略 | 財務会計 | DX | |
| 取締役 | **大久保 浩**<br>代表取締役社長<br>社長執行役員<br>コンプライアンス統括役員（CCO） | ● | ● | ● | | ● | | ● | ● | 代表取締役社長として中期経営計画「Vision2030 StageⅡ」の推進を主導し、その2年目においても業績目標を上回る収益を達成するなど、グループの企業価値向上に大きく貢献するとともに、経営基盤の強化やガバナンス体制の充実にも引き続き取り組み、持続的成長に向けた体制整備を着実に進めました。引き続き、中期経営計画の達成およびさらなる成長戦略の実行に向けて、強いリーダーシップを発揮することを期待し、選任しています。 |
| | **堀江 幹也**<br>代表取締役<br>副社長執行役員<br>有機化学事業管掌 | ● | ● | ● | ● | | | | | 代表取締役として全社的な経営を統括し、中期経営計画の推進、重要な経営課題への対応、グループ全体の事業ポートフォリオ最適化など、グループの経営戦略の実行を主導するとともに、バイオサイエンス事業本部長としてグローバル市場における拡販を主導し、収益力の向上を通じて企業価値向上に大きく貢献しました。引き続き、経営者としての広い視野と迅速な意思決定力に加え、現場に根差した実行力を発揮し、グループの成長戦略を着実に推進することを期待し、選任しています。 |
| | **西山 良夫**<br>取締役<br>専務執行役員<br>総務人事本部長 | | ● | ● | | | ● | | | 工場における環境・総務・労務部門などの幅広い業務を経験し、本社においては人事部門の責任者を務めました。2021年に執行役員就任と同時に総務人事本部長に就任し、2024年の取締役就任以降も人的資本経営の推進に取り組み、人財育成、組織活性化および経営基盤の強化に貢献しました。引き続き、これらの実績と経営に対する見識を踏まえたグループの持続的な企業価値向上への貢献を期待し、選任しています。 |
| | **新名 芳行**<br>取締役<br>常務執行役員<br>無機化学事業本部長 | ● | ● | ● | ● | | | | | 無機化学部門において国内外の営業部門で幅広い業務経験を有し、2022年に執行役員に就任して以降、四日市工場の運営責任者などを歴任してきました。2024年の取締役就任後は、無機化学事業本部長として事業の改革を主導し、高付加価値品の拡販に取り組むなど、事業収益力および競争力強化を着実に推進しました。引き続き、これらの実績と経営に対する見識を踏まえたグループの持続的な企業価値向上への貢献を期待し、選任しています。 |
| | **田中 賢二**<br>取締役<br>常務執行役員<br>経営企画本部長 | ● | ● | ● | | | | ● | ● | 工場における生産部門および環境・安全衛生部門などの業務を経て、2023年に当社執行役員に就任、2025年に取締役に就任して以降、経営企画管理本部長として、経営戦略の策定・遂行、予算管理、グループ会社管理およびDX推進を担い、グループ全体の経営管理体制の強化と業務効率化に貢献しました。引き続き、これらの実績と経営に対する見識を踏まえたグループの持続的な企業価値向上への貢献を期待し、選任しています。 |
| | **山下 育生**<br>取締役<br>常務執行役員<br>四日市工場長兼 無機化学事業本部副本部長（生産担当） | ● | ● | ● | | | | | | 工場において主に物流部門の業務を経て、グループの建設会社トップとして当社製造プラント建設および修繕などを担い、グループの安定的な事業運営と成長に大きく貢献してきました。2025年の取締役就任後は、主要事業拠点である四日市工場の工場長として、工場運営全般を統括し、生産基盤の強化と安定操業の推進を担っています。引き続き、これらの実績と経営に対する見識を踏まえたグループの持続的な企業価値向上への貢献を期待し、選任しています。 |
| | **安藤 知史**<br>取締役（社外） | | | | | ● | ● | | | 弁護士としての高い専門性を備え、企業法務に関する豊富な経験と幅広い知見を有し、法務・リスク管理および財務・会計の分野にて客観的かつ法的見地から当社の経営に対する適切な助言、監督を行っています。さらに、当社の人事委員会の委員長および報酬委員会、評価委員会の委員として積極的に意見を述べており、引き続き、独立した立場から社外取締役として十分な役割を果たすことが期待できると考え選任しています。 |
| | **内田 明美**<br>取締役（社外） | ● | ● | | | ● | ● | ● | ● | 経営企画、リスク管理、財務および管理会計に関する豊富な経験と自動車プレス部品、冷凍装置などをグローバルに展開する開発製造販売事業会社での取締役の経験を有し、外部の視点から客観的かつ中立的な立場で当社の経営に対する適切な助言、監督を行っています。さらに、当社の報酬委員会の委員長および人事委員会、評価委員会の委員として積極的に意見を述べており、引き続き、独立した立場から社外取締役として十分な役割を果たすことが期待できると考え選任しています。 |
| | **佐野 由美**<br>取締役（社外） | | ● | | | ● | ● | | | 公益法人において長年要職を務め、組織運営や人財育成に関する豊富な経験と幅広い知見を有し、特に、ダイバーシティ推進、女性活躍支援、働き方改革などの分野において、外部の視点から客観的かつ中立的な立場で当社の経営に対する適切な助言、監督を行っています。さらに、当社の人事委員会および報酬委員会、評価委員会の委員として積極的に意見を述べており、引き続き、独立した立場から社外取締役として十分な役割を果たすことが期待できると考え選任しています。 |
| 監査役 | **坂井 宏次**<br>監査役 | ● | | | | | | ● | ● | 経営企画管理本部、財務本部および秘書部門にて豊富な実務経験を積み、経営戦略の立案、財務管理、経営層の意思決定支援等を通じて、経営全般に対する幅広い知識と高いリスク感度を有しています。これらの経験や知識をもって、客観的な視点で当社の経営に対する適切な監査が期待できるものと判断し選任しています。 |
| | **小林 洋一**<br>監査役 | | | | ● | ● | | | | 有機化学部門、法務部門を歴任し、国内外の関係会社の取締役を経験するなど、事業運営、法務および海外関係会社の経営管理に関する豊富な経験と知識を有しています。これらの経験や知識をもって、客観的な視点で当社の経営に対する適切な監査が期待できるものと判断し選任しています。 |
| | **楠見 憲久**<br>監査役（社外） | ● | | | | ● | ● | ● | | 長年にわたり金融機関で培われた幅広い知識と見識に加え、他社での取締役としての経験を通じて企業経営に関する十分な見識を有しています。これらの経験や知識をもって、独立・公正な立場から当社の業務執行に対する適切な監査が期待できるものと判断し選任しています。 |
| | **小池 康弘**<br>監査役（社外） | | | | | ● | | | | 弁護士として培われた専門的な知識・経験に加え、企業経営に関する十分な見識を有しています。これらの経験や知識をもって、独立・公正な立場から当社の業務執行に対する適切な監査が期待できるものと判断し選任しています。 |

# コーポレート・ガバナンス

## 基本的な考え方

当社は、「社会」「生命」「環境」に貢献するとともに、株主、顧客・取引先、地域社会、従業員を大切にし、遵法精神を重んじた透明な経営を行うことを基本理念としています。

事業の持続的な成長と収益確保によって企業価値を高めるためには、経営の透明性、信頼性、健全性を高めることが、経営上の重要な課題のひとつであると認識し、コンプライアンスを前提とした業務運営、内部統制の充実などコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

### コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社の形態を採用しています。また、取締役会における意思決定の迅速化、重要な業務案件の執行状況の監督・評価を効率的に行うため、取締役会のもとに経営会議を設置しているほか、業務執行に関する意思決定のスピードを速めることを目的として、執行役員制度を導入しています。

加えて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的として、以下の各種委員会を設置しています。

当社グループのサステナビリティに関する重要な経営課題に関し、審議/意思決定および統制は、取締役会傘下にあるサステナビリティ推進委員会にて取り組んでいます。

### 取締役会

当社の取締役会は、取締役会規程などに基づき、取締役会で決議すべき事項の範囲を明確に定めるとともに、経営陣への権限委譲の範囲を設定しています。これに基づき取締役会では、経営計画やサステナビリティ経営、コーポレート・ガバナンス、リスク・コンプライアンスに関する事項など、経営の基本方針およびその他重要事項について議論・決議を行っています。また、ISKグループ経営の一環として、当社グループ子会社の経営基本方針についても決議が行われます。

取締役会で決定された事項については、その業務執行を厳格に監督し、適切な評価を実施しています。こうした取り組みにより、当社は持続的な成長と企業価値の向上を目指し、透明性と信頼性の高い経営を推進しています。

取締役会で議論された主な審議・報告事項（2025年6月26日から2026年6月25日まで）

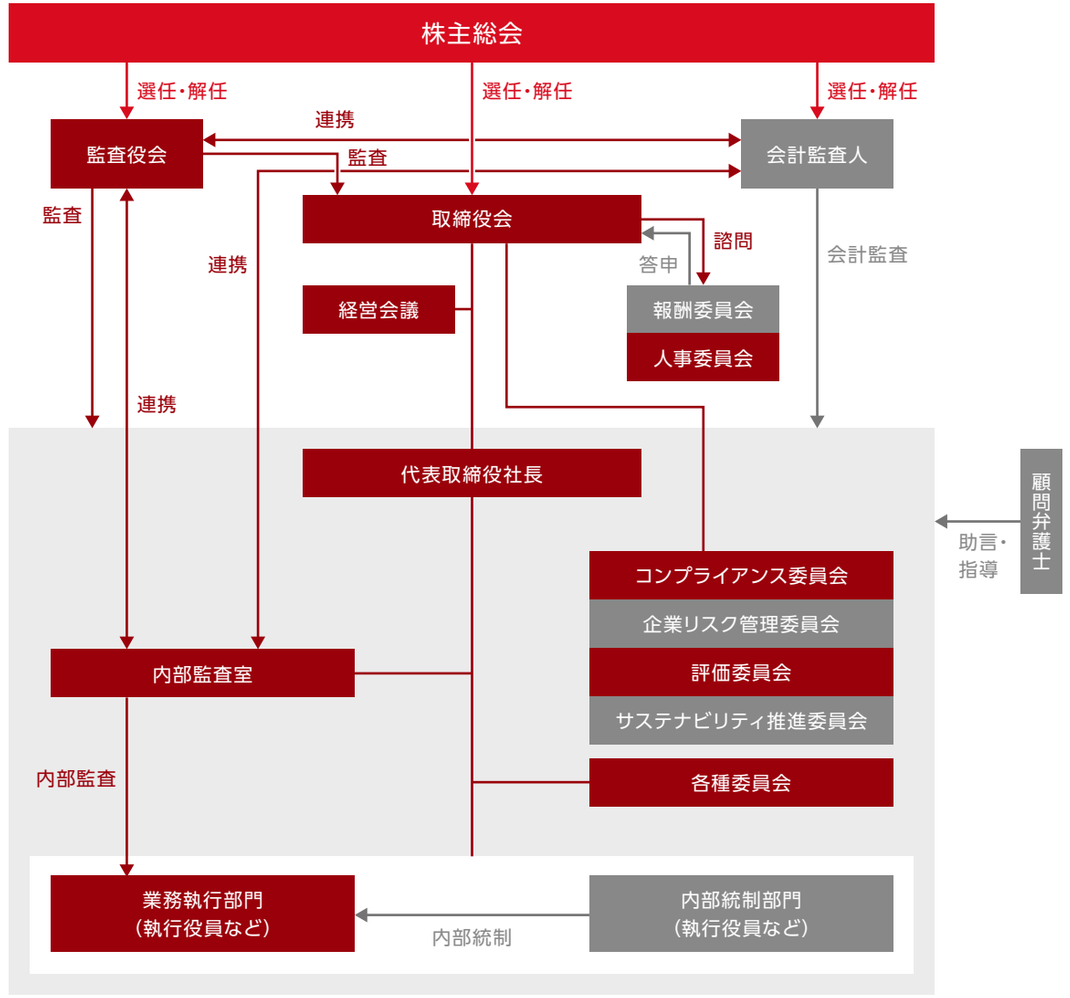
**経営戦略、事業ポートフォリオ**
- 生産に係る設備投資
- 研究開発拠点計画（TREC、研究所の更新計画）
- 新規事業
- 研究開発の社外との協業

**サステナビリティ経営**
- 環境・安全衛生活動
- 人財ポートフォリオ
- 従業員エンゲージメント
- 投資家との対話活動

**コーポレートガバナンス**
- 取締役実効性評価
- 内部統制システムの評価
- 政策保有株式保有方針
- 役員株式報酬制度の導入後の運用

**リスク・コンプライアンス**
- リスクマネジメント活動
- コンプライアンスプログラム
- 内部監査

コーポレート・ガバナンス体制図



# コーポレート・ガバナンス

## コーポレート・ガバナンスに関連する主な組織

| | | | |
|---|---|---|---|
| 取締役会 | 機能 | 取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項に関する決議、業務執行とアクションプランの進捗状況の報告、業績の確認、課題への対応に関する議論と決定などを行っている | |
| | 開催回数 | 16回 | |
| | 構成 | 議長 | 代表取締役社長 |
| | | 構成員 | 取締役 |
| 経営会議 | 機能 | 取締役会における意思決定の迅速化、重要な業務案件の執行状況の監督・評価を効率的に行うため、取締役会のもとに経営会議を設けている | |
| | 開催回数 | 13回 | |
| | 構成 | 議長 | 代表取締役社長 |
| | | 構成員 | 議長が必要と認めたものを出席させることができる |
| 監査役会 | 機能 | 監査役は半数が独立社外監査役で構成される監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他重要な会議への出席、各部門を定期的に訪問して意見交換を実施することなどにより、取締役の業務執行について監査を行っている | |
| | 開催回数 | 12回 | |
| | 構成 | 議長 | 社内監査役 |
| | | 構成員 | 社内監査役、独立社外監査役 |
| コンプライアンス委員会 | 機能 | 企業理念に基づくコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンス教育の実施、通報制度に関する対応など、コンプライアンスを前提とする企業経営を推進する | |
| | 開催回数 | 2回 | |
| | 構成 | 委員長（CCO） | 代表取締役社長 |
| | | 構成員 | 取締役、監査役、各本部長、社外弁護士、石原産業労働組合委員長 |
| | | | 主要関係子会社取締役 |
| 企業リスク管理委員会 | 機能 | 業務執行に関わる企業リスクの把握・管理および対策の立案ならびに顕在化した企業リスクへの対応を行う | |
| | 開催回数 | 2回 | |
| | 構成 | 委員長 | 代表取締役社長 |
| | | 構成員 | 社内取締役、各本部長 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 評価委員会 | 機能 | 取締役会全体の実効性についての分析と評価を行う | |
| | 開催回数 | 2回 | |
| | 構成 | 委員長 | 独立社外監査役 |
| | | 構成員 | 独立社外取締役、社内監査役、独立社外監査役 |
| | | ※ 独立役員の占める割合は、全6名中4名で66%（少数点以下切捨） | |
| 報酬委員会 | 機能 | 取締役・執行役員の報酬について取締役会から委任を受けた代表取締役社長からの諮問に対して意見を述べる | |
| | 開催回数 | 1回 | |
| | 構成 | 委員長 | 独立社外取締役 |
| | | 構成員 | 独立社外取締役、独立社外監査役 |
| | | ※ 独立役員の占める割合は、全5名中5名で100% | |
| 人事委員会 | 機能 | 取締役会の諮問機関として、最高経営責任者の後継者の選任や新任取締役・監査役候補の選任などについて取締役会から委任を受けた代表取締役社長からの諮問に対して意見を述べる | |
| | 開催回数 | 5回 | |
| | 構成 | 委員長 | 独立社外取締役 |
| | | 構成員 | 独立社外取締役、独立社外監査役 |
| | | ※ 独立役員の占める割合は、全5名中5名で100% | |
| サステナビリティ推進委員会 | 機能 | 気候変動対策、人権やダイバーシティ&インクルージョン、健康経営、DXなどの取り組みを行う | |
| | 開催回数 | 2回 | |
| | 構成 | 委員長 | 代表取締役社長 |
| | | 構成員 | 社内取締役、各本部長他 |

# コーポレート・ガバナンス

## 取締役会の実効性の分析・評価・結果

当社は、「コーポレートガバナンス・コード（CGコード）」における取締役会の責務に鑑み、取締役会の機能向上を図るため、取締役会評価に関する規程に基づき、当社取締役会の下に社外取締役および監査役で構成される評価委員会を設置し、2016年度以降、毎年度、同委員会による取締役会全体の実効性の分析・評価の結果を受け、取締役会において評価結果を決定し、その概要を公表してきました。2025年度についても、本方針に基づき、取締役会全体の実効性の評価を行いました。

### 評価の方法

#### ▌質問事項について

2025年度の質問事項については、基本的に前年度を踏襲することとしました。また、従前の「Ⅶ.前年度評価で今年度取り組むべき必要があるとされた課題」は一定の改善が見られたため項目を削除し、各質問を元の項目に戻しました。

#### ▌無記名方式の実施

取締役会評価に関する規程では、「質問票に無記名方式で回答を記入し」と定められており、各取締役および各監査役には無記名での回答を求めました。

### 取締役会全体の実効性に関する分析および評価の結果

2025年度 取締役会の実効性の評価結果（全役員）：前年度対比

| | 2024年度 | 2025年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ. 取締役会の構成 | 90.6% | 88.0% | ▲2.6P |
| Ⅱ. 取締役会の運営 | 92.3% | 95.2% | +2.9P |
| Ⅲ. 取締役会の議題 | 86.2% | 85.6% | ▲0.6P |
| Ⅳ. 取締役会を支える体制 | 85.3% | 88.5% | +3.2P |
| Ⅴ. 各取締役の自己評価 | 82.9% | 88.2% | +5.3P |
| Ⅵ. 取締役会議事録 | 99.1% | 93.3% | ▲0.9P |

### 課題の認識について

2026年度は、本年度に達成度が80%未満だった「ポートフォリオに関する議論」「主要リスクについての議論」「グループ会社の監督や管理体制の構築」「内部監査室の報告の活用」「取締役としての知識の習得・研鑽」への取り組み強化が必要です。取締役会はこれらの課題に真摯に向き合い、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上につながるよう、スピード感を持って運営に取り組みます。

### 今後の取り組みについて

2026年度においては、次の5項目を取り組むべき課題とし、一層主体的に取り組みます。

**1 機関設計の検討、事業ポートフォリオの整備とグローバルリスク管理の強化**

取締役会は、迅速かつ柔軟な業務執行と経営陣を監督して経営の透明性を確保する「攻め」と「守り」の両方を確保することが重要であることから、モニタリング・モデルへの移行も含め機関設計を検討します。また、事業ポートフォリオの中長期的な整備とグローバルなリスク管理体制の強化を推進します。

**2 パーパスを起点とした技術開発力の強化と新規事業の展開**

パーパスを起点に「化学技術」を核とした3つの強み（独自の技術開発力、品質・環境対応力、グローバルな協業力）と経営推進力を活かし、さらなる技術開発力の強化や新規事業の展開などを進めます。

**3 内部監査部門の機能の実質的な強化、取締役・監査役との連携**

内部監査部門の強化と取締役・監査役との連携充実、グループ会社・海外子会社への監督・監査を強化します。

**4 取締役の必要な知識の習得・研鑽、ほかの取締役の職務執行の十分な監督**

取締役は必要な知識習得・研鑽に努め、相互に職務執行を監督します。

**5 サステナビリティ課題**

サステナビリティ推進委員会で論議し、社外取締役・監査役とコミュニケーションを図りながら適宜「統合報告書」で情報発信します。

# コーポレート・ガバナンス

## 役員報酬

### 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の点を考慮した上で、取締役の職務の内容および当社の状況等を勘案して決定するものとします。

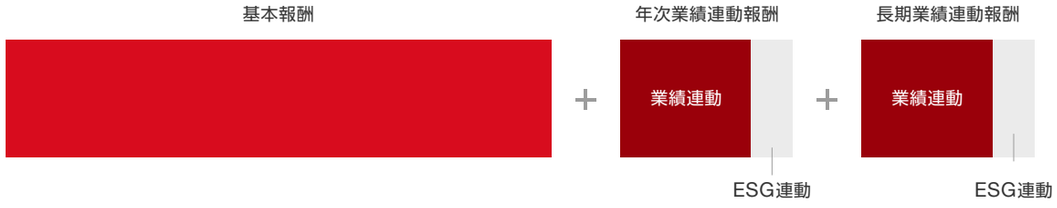
a ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容とします。

b 企業価値の増大に向けた役員のインセンティブを高める報酬内容とします。

c 優秀な人材を役員として確保・維持することができる報酬内容とします。

### 報酬の構成

報酬の構成については、「基本報酬（金銭報酬）」、「年次業績連動報酬（金銭報酬）」および「長期業績連動報酬（株式報酬）」により構成されるものとします。 なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとします。




### 基本報酬

基本報酬は、取締役としての役割と職位に応じて役員報酬規程に基づき固定の金銭報酬を支給します。暦月計算とし、当該月の月額報酬を従業員の支給日と同日支給とします。

### 年次業績連動報酬

年次業績連動報酬は、企業業績との連動性と客観性を担保することを目的としたもので、金銭報酬とします。支給の有無および金額は、企業活動の最終的な成果である営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益およびESGの会社業績と個人業績評価を総合的に勘案して算定します。

年度業績の確定後に報酬委員会にて討議し、株主総会後に到来する最初の取締役会にて支給額を決議するものとし、従業員の夏季一時金の支給日と同日に支給します。

### 長期業績連動報酬

長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式ユニットおよびパフォーマンス・シェア・ユニットで構成される株式交付信託とします。

譲渡制限付株式ユニットは各役員の在任中の継続的な株式保有の促進とそれによる株主価値の共有を図り、株主価値の向上を促すことを目的とし、役位別に交付される株式数を算定します。パフォーマンス・シェア・ユニットは株主価値の向上を促すことを目的とし、企業活動の最終的な成果であるROEおよびESGの会社業績を勘案して、交付する株式数を算定します。

取締役会決議により定めた株式交付要領に基づき一定の時期に支給します。

### 取締役の個人別の報酬等の種類ごとの割合

基本報酬と、年次業績連動報酬および長期業績連動報酬の割合については、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が毎年の業績等を勘案のうえ、「報酬委員会」に諮問し、その答申を踏まえて、代表取締役の協議を経て取締役会で決定します。

年次業績連動報酬および長期業績連動報酬が標準額の場合、おおむね次のとおりとします。

| | 基本報酬 | 年次業績連動報酬 | 長期業績連動報酬 |
|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 60% | 20% | 20% |
| 上記以外の取締役 | 65% | 20% | 15% |

# コーポレート・ガバナンス

## 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社における取締役の個人別の報酬等の内容は、独立社外取締役、独立社外監査役で構成される報酬委員会への諮問を経て決定するものとし、報酬委員会では、第三者機関が実施した役員報酬サーベイの情報および各委員の知見に基づいた助言・答申をするものとします。

取締役の個人別の報酬等の決定については、取締役会が代表取締役社長に委任するものとし、代表取締役社長は、報酬委員会での審議を経て取締役会で承認された報酬レンジ内で個人別業績等を評価し、これを決定します。

## RS信託の概要

| | | |
|---|---|---|
| 1 | RS信託の対象者 | 当社取締役（社外取締役を除く。） |
| 2 | 対象期間 | 本定時株主総会終結日の翌日から2030年6月の定時株主総会終結の日まで |
| 3 | 2の対象期間5年間において、1の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金500百万円 |
| 4 | 当社株式の取得方法 | 自己株式の処分を受ける方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法 |
| 5 | 1の対象者に付与されるポイント総数の上限 | 1事業年度あたり106,800ポイント |
| 6 | ポイント付与基準 | 役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与 |
| 7 | 1の対象者に対する当社株式の交付時期 | 信託期間中の毎事業年度における一定の時期 |
| 8 | 取締役と締結する譲渡制限契約における譲渡制限期間 | 当社株式の交付を受けた日から退任した直後の時点まで |

2025年度の役員報酬の状況

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 譲渡制限付株式報酬 | 業績連動型株式報酬 | |
| 取締役（社外取締役を除く） | 286 | 173 | 58 | 3 | 51 | 8 |
| 監査役（社外監査役を除く） | 36 | 36 | – | – | – | 3 |
| 社外役員 | 66 | 66 | – | – | – | 6 |
| 計 | 388 | 275 | 58 | 3 | 51 | 17 |

## 政策保有株式に関する方針

当社は、事業戦略上、取引先と円滑かつ安定的・継続的な取引関係を構築できると判断される株式を政策保有しており、その保有状況については、有価証券報告書で開示しています。それ以外の保有株式の縮減は対応済みです。

## 社外役員の独立性判断基準

当社は社外取締役または社外監査役の独立性判断基準を設けており、その内容は当社ホームページに掲載しています。

企業情報 コーポレート・ガバナンス
https://www.iskweb.co.jp/company/governance.html

## 内部統制システムに関する基本方針

子会社ガバナンスの業務の適正を確保するための体制、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取り組みを実施しています。詳細は当社コーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。

コーポレート・ガバナンス報告書
https://www.iskweb.co.jp/company/pdf/corporate_governance.pdf?t=250626

# リスクマネジメント

## 基本的な考え方

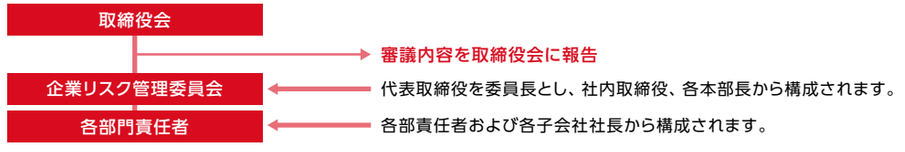
当社グループは、事業の円滑な運営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクを未然に防ぐとともに、緊急事態の発生に際し、ステークホルダーの安全、健康および利益を損なわぬよう適切かつ迅速に対処し、速やかな回復を実施し、経営資源の保全と経営被害の最小化を図ることを目指し、リスクマネジメントに取り組んでいます。

### リスクマネジメント体制

当社グループは、リスク管理の基本方針とその管理体制を「リスク管理規程」において定め、企業リスク管理委員会を組織し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して適切な管理とリスクの未然防止を図っております。

当社グループの企業リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、各事業本部長から構成されております。企業リスク管理委員会は、年2回および必要に応じて臨時に開催され、リスクアセスメントの取り纏めと対策を優先するリスク（対策優先リスク）などの選定、リスク対策計画の審議、リスク対策の実施状況の確認などを行い、その審議内容は取締役会へ報告されております。

なお、「重要課題（マテリアリティ）」「気候変動リスク」「人権に関わるリスク」などについてはサステナビリティ推進委員会が管轄し、企業リスク管理委員会と連携を取りながら対策の推進を図っております。




### リスクマネジメントのプロセス

**Plan**
- **リスクアセスメントの実施**
  全社的な視点によるリスクの洗い出し
  各リスクの影響度と発生可能性の評価
  対策を優先するリスクの選定
- **リスク対策計画の策定**
  リスクと責任者、対策部門の振り分け
  リスク対策方針の決定
  対策のための行動計画の決定

**Do**
- **リスク対策の実施**

**Check**
- **リスク対策実施状況のモニタリング**
  実施状況の評価

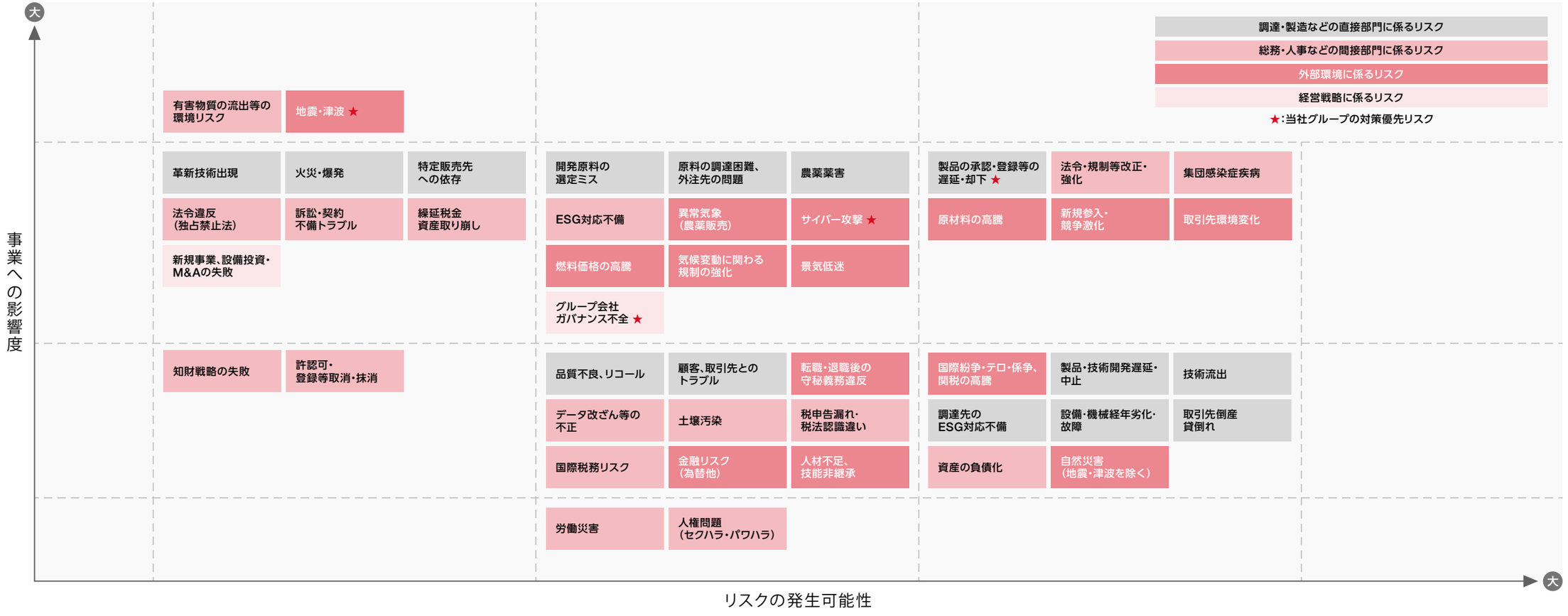
**Act**
- **総括と改善計画**
  マネジメント層への報告改善案の検討

## 対策優先リスク

| 主なリスク | リスクの説明 | 主なリスク対策 |
|---|---|---|
| 製品の承認・登録等の遅延・却下（農薬） | 世界的に農薬に関する法規制が強化されていく中、農薬の既存製品の登録が維持・再登録できずに販売できなくなり、もしくは農薬の適用を縮小せざるを得なくなることで販売機会が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 | ■ 適切な各国登録機関への対応<br>■ 他社の農薬の登録評価や他社の登録対応状況の調査<br>■ 専門性の高い分野に精通する人員の確保、登録ノウハウの着実な継承 |
| 製品の承認・登録等の遅延・却下（動物薬） | 米国での完全承認や欧州での規制当局による承認が拒否された又は遅延した場合、販売が想定を大きく下回り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 | ■ コンサルタントの活用も含めた、当局の規制・承認に係る動向の情報収集<br>■ 製造委託先及び販売パートナーとの連携 |
| 地震・津波 | 酸化チタンの製造拠点である四日市工場が南海トラフ地震の被災想定地域に存在しているため、大規模な地震が発生し、津波・液状化等による重大被害を受けた場合、四日市工場の設備・製品等の損傷、工場の生産や事業活動の停止、人的被害等を引き起こし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 | ■ 当社四日市工場における老朽化施設の耐震化補強<br>■ 四日市での複数諸点（高台等）での製品保管<br>■ 事業継続計画の更新<br>■ 地震事業継続費用保険（四日市工場）の付保<br>金融機関との震災対応型コミットメントラインの締結 |
| グループ会社のガバナンス不全 | 当社は、関係会社管理規程や内部監査等により適正なグループ経営の確保に努めておりますが、海外のグループ会社等に対する統制が完全に行き届かないがために、不正会計や贈収賄、品質不正等が発覚した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 | 当社はグループガバナンス強化の取り組みを進めております。<br>■ 3ラインモデル（事業部門、間接部門、内部監査部門）の機能・役割の整理及び明文化<br>■ グループ会社に関する規程・ルールの精緻化と周知<br>■ 内部監査の強化 |
| サイバー攻撃 | 当社社員が受信した巧妙な標的型攻撃メールを開封したこと等によりマルウェアに感染し、社内ネットワークを通じて他端末やサーバーへ拡散した結果、生産・販売等の当社事業活動に支障を来し当社グループの業績に影響を及ぼす、又は顧客情報や契約書類などの機密データが外部へ漏洩し、当社は信用失墜と多額の損害を被る可能性があります。 | ■ サイバー攻撃による機密情報漏えい防止に関する施策の実施<br>■ サイバー攻撃からのシステム保護とセキュリティ対策強化の実施<br>■ サイバーリスク保険の補償内容の充実<br>■ グループとしての情報セキュリティポリシーを制定する |

# リスクマネジメント

## 対策優先リスク




（注）1 当社グループの事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを記載しておりますが、これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。
2 当社では、リスクを「当社に物理的、経済的もしくは信用上の損失又は不利益を生じさせるすべての可能性」と定義しております。
3 当社では、リスクの大きさ（影響度と発生可能性）については、リスクに対する評価者の認識を揃えるため、リスクシナリオを設定した上で損害額を評価しております。ここでのリスクシナリオは、ワーストシナリオ（発生する可能性がある最大の脅威）を採用しております。
4 リスクの評価は当連結会計年度の期中を通じて行ったものです。

# コンプライアンス

## 基本的な考え方

当社グループはコンプライアンスの重要性に鑑み、企業理念に基づいて業務運営を実践するための「行動規範」を制定し、法令遵守の徹底や公平・公正な企業活動、高い企業倫理の保持を目指しています。

社会からの信頼なくして、企業は存立できません。企業としての責任を果たし、社会に貢献し得るよう、当社グループはコンプライアンスを企業活動の前提とし、その推進組織である「コンプライアンス委員会」を設置しています。その活動も通じて、グループ構成員のコンプライアンスにかかる意識の醸成を図り、コンプライアンス違反の防止と早期発見・是正に努めています。

石原産業グループ行動規範
https://www.iskweb.co.jp/compliance/observance.html

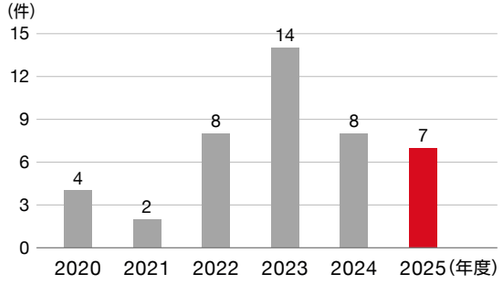
## コンプライアンス推進体制

当社グループは、フェロシルト問題への反省に基づき、2005年11月にコンプライアンス統括役員を任命するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置しました。委員会は取締役会傘下の組織と位置付けられ、代表取締役社長を委員長（最高コンプライアンス責任者（CCO））とするほか、取締役（社外取締役を除く）、各本部長、監査役、関係会社社長、労働組合代表、社外弁護士および事務局で構成されています。このほか、各部門にコンプライアンスの推進責任者とリーダーを置いています。委員会は年2回（3月・9月）開催しており、2026年3月の開催が第40回目の開催となりました。

**近年の活動内容は以下の通りです。**

- 石原産業グループ行動規範、内部通報規程の遵守・確認
- 内部通報制度に基づく通報案件や相談案件の対応
- コンプライアンス違反事案の審議と対応
- コンプライアンス教育計画、啓発計画の策定と実施
- ハラスメント防止に向けた対策の策定と実施
- 各部門におけるコンプライアンス活動の推進支援と把握

コンプライアンスにかかる通報件数




## 2025年度「コンプライアンス教育・啓発」の実施結果・実施状況

当社グループのコンプライアンス教育は、コンプライアンス委員会で審議・決定された年間計画に基づいて、実施しています。具体的には、各階層別の教育のほか、社会情勢に応じたテーマ別の教育や職場ごとで主体的に取り組んでいる勉強会となります。2025年度では、下記の通りグループ構成員が教育活動に参加しています。

| 区分 | 対象 | 実施形態（テーマ） | 参加延べ人数 |
|---|---|---|---|
| 階層別 | 新入社員・キャリア採用者 | 集合研修、通信教育 | 109 |
| | 新任主任クラス | 通信教育 | 47 |
| | 新任管理職 | 弁護士による集合研修 | 13 |
| | キャリア採用管理職（1年後） | 社内講師による集合研修 | 5 |
| | 入社一定期間経過者 | 社内講師・弁護士による集合研修 | 116 |
| テーマ別 | グループ構成員（希望者） | 外部専門家による集合研修（安全保障貿易管理） | 342 |
| | 役員等 | 弁護士による集合研修（経営幹部の資質と責任） | 27 |
| | グループ構成員（全員） | 匿名アンケート（パワーハラスメント防止） | 1,676 |
| 職場ごと | グループ構成員（全員） | 職場内勉強会・意見交換会（専門法令・コンプライアンス） | 4,739 |



研修では、外部専門家を招いた勉強会、社内での意見交換会などを継続的に実施

## 社会情勢・事業環境の変化に応じた研修などの実施

近年、企業不祥事が社会的信用の失墜のみならず、企業価値や事業継続に重大な影響を及ぼす事例が相次いでおります。当社は、コンプライアンスを単なる法令遵守にとどめず、企業倫理の実践も含め、持続的成長を支える経営基盤であると位置付け、全構成員を対象とした継続的な教育・啓発活動を推進しています。

具体的には、新入社員から管理職、経営層に至るまで、各階層に求められる役割や責任に応じた研修を体系的に実施しています。

また、ハラスメント防止、情報管理、品質管理、適正・公正な取引に関する法務など、社会的要請や事業環境の変化を踏まえたテーマ別研修も毎年実施し、実務に即した理解浸透に努めています。

近年の実施例として、2024年度には、独禁法・下請法（現・取適法）の集合研修を、2025年度には外為法に基づく安全保障貿易管理をテーマとした集合研修を、外部専門家を講師に招き各事業地で実施しました。

さらに、単なる知識習得にとどまらず、「自ら考え、適切に行動するコンプライアンス組織風土」の醸成を重視し、各職場で率直な意見交換や活発な議論のできる対話型教育を通じて、現場で実践できるコンプライアンス意識の定着を図っています。

当社は今後も、ステークホルダーの皆さまから信頼される企業であり続けるため、実効性あるコンプライアンス体制の強化と企業倫理の向上に取り組んでいきます。